

人口問題研究所

研究資料 第四六號

昭和二四年八月一日

開拓村における純粹入植者の定着性に関する一資料

—岡山縣兒島郡藤田村における農村人口収容力調査結果の中間報告—

厚生省 人口問題研究所

本標は岡山縣鬼馬郡飯田村において昭和二四年一月施行された。農村人口收容力調査の調査結果表で、特に開拓村における純粹入植者の定着性に関する好適の資料として特異せるものである。

林 竜 の責任擔當執筆による。

昭和二四年八月一日

人口問題研究所

目

錄

例

凡

第一表	階層別農家及公非農業數	四頁
二表	農家階層別世帯數及公男女數	四頁
三表	世帶別職業別世帯數及公世帶員數	五頁
四表	農家階層別自作地及公借入、貸付地面積	六頁
五表	農家階層別自作地及公借入、貸付地面積	七頁
第六表	農家階層別原動機、作業機所有台數及公一戶平均所有台數	八頁
第七表	農家階層別水、瓦斯等收量	九頁
第八表	入帰村者世帯數及公世帶員數	九頁
第九表	理由別入帰村者世帯數及公世帶員數	九頁
第十表	入村者種別世帯數	一二頁
第一表	入村者前職別	一二頁
第二表	入村者年令三階層別農家階層別	一二頁
第三表	入村者教育程度別、階層別	一二頁
第四表	農家階層別、理由別、他出者數(一村内)	一二頁
第五表	農家階層別、理由別、他出者數	一二頁
第六表	開墾及休耕平地率及面積年次計画	一三頁

第一七表　開墾力進度

第一八表　入植の進度

一五頁
一大頁

第一九表　總耕入植者の販逐戸数

一七頁

附　錄　開拓事業與施肥要領（農林省開拓局）拔粧

一八頁

凡　例

以下に掲げる諸表は、岡山縣児島郡篠田村を調査対象として試みた、農村人口收容力調査（昭和二十四年七月施行）の結果表の一部をまとめたものであり、千石村における總耕入植者の定着性に関する分析の一資料たるものである。

三、篠田村は岡山縣犯島郡、鬼崎瀬に面する一千石村である。全村殆んど木田であり、その総面積約六六〇〇町歩、戸数七六〇戸、總人口三六五三人を有する。（昭和二五年八月現在）

第一表 階層別農家及び非農家数

	世帯数	百分率
総数	655	100.0
0.3未満	6	4.7
0.3~0.5	20	3.1
0.5~1.0	238	36.3
1.0~1.5	155	23.7
1.5~2.0	118	18.0
2.0~2.5	62	9.5
2.5~3.0	10	1.5
3.0~5.0	5	0.4
階層未詳	7	1.0
日雇	6	0.9
非農家	2	1.4
不完全家	19	3.0

第二表 農家階層別世帯数及び男女数

	世帯数	男	女	男女总数
总数	3621	1597	1409	3106
0.3未満	6	7	7	16
0.3~0.5	20	49	48	97
0.5~1.0	238	488	478	966
1.0~1.5	155	410	321	731
1.5~2.0	118	369	354	723
2.0~2.5	62	219	217	436
2.5~3.0	10	36	40	76
3.0~5.0	5	20	24	44
階層未詳	7	18	20	38
一農家平均家族員	5人			

第三表 此帶の職業別世帯数及び世帯員数

職業別	世帯数	世帯員	男女数	男女总数
總 放	655	1,643	1,558	3,201
雇 耕	621	1,577	1,509	3,106
工 耕	1	1	1	2
商 耕	2	4	2	6
公務自由職	5	6	7	13
銀	1	1	3	4
日 雇	6	10	7	17
不就金栗	19	24	29	53
平均家庭員	4.9人			

(第三表)

開拓村においては、耕種が第一に要求され、他業に対する需要度は低い。これは、入植者の嘗て規定する空缺な條件を左右する考へられること。

第四表 農家階層別自小作別世帯数

階層別	世帯数	自作農	自小作農	小自作農	小依附農	自小作天井
總 数	621(100)	553(89)	16(26)	11(18)	32(52)	9(14)
0.2~0.5	6	5	0	0	1	
0.3~0.5	20	19	0	0	0	1
0.5~1.0	239	221	3	1	13	
1.0~1.5	155	137	6	2	10	
1.5~2.0	119	100	4	5	8	1
2.0~2.5	62	59	2	1	0	
2.5~3.0	110	8	1	1	0	
3.0~5.0	5	4	0	1	0	1
階層未滿	7	0	0	0	0	

小作農の発展を示したのであるが、第四表は自作農としきの分化状態を示す。

農場建設以来約五十余年を経て、内部の階層分化により、直営農、請負農、

第五表 農家階層別、自作地及び借入、貸付地面積

階層別 耕地面積 付面積	自作地	借入地	耕	貸付地	未詳
	町 反	町 反	町 反	町 反	町 反
合計	町 反 67.8 7.3	町 反 57	町 反 72.5 7.3	町 反 3.2	町 反 1.9
0.3 未滿	町 反 1	町 反 1	町 反 1	町 反 1	町 反 1
0.3 ~ 0.5	町 反 7	町 反 0	町 反 7	町 反 0	町 反 4
0.5 ~ 1.0	町 反 164.4.5	町 反 101	町 反 174.5.5	町 反 11	町 反 1
1.0 ~ 1.5	町 反 163.3	町 反 161	町 反 179.4	町 反 0	町 反 1
1.5 ~ 2.0	町 反 177.4.8	町 反 22.5	町 反 199.9.8	町 反 1.9	町 反 1.5
2.0 ~ 2.5	町 反 127	町 反 3.3	町 反 190.3	町 反 0	町 反 1
2.5 ~ 3.0	町 反 23.9	町 反 2.4	町 反 26.3	町 反 0	町 反 1
3.0 ~ 5.0	町 反 14.6	町 反 2.5	町 反 17.1	町 反 0	町 反 1
一千平均耕作面積	町 反 18.8				

借入、貸付地の乘離のやゝ大半
は、自作農創設特別措置法によ
る農地解放の進行中のため、
過度的余計数を示したものと考
へられ、(第五表)

第六步：观察音高层别，乐曲激、徐疾缓所含台数，凡行一平均有有台数。

駿家の機械所有状況を示すものは東大森である。東大森駿
家本機、馬力機に比し耕種機の前進率の低いのは一つは
耕地面積の割合によるもので、農場開墾において、人畜
労働力を重視した二つの名残りといへども、この差異が
耕種機の機械化状態と対照的である。

實驗項次		實驗結果		實驗條件		實驗結果		實驗條件		實驗結果		實驗條件	
總 數	樣 本 數	總 動 能	動 能 轉 換 率										
0.3~0.5	20	2	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
0.5~1.0	238	6.9	6.5	58	14	43	10.2	1	7	17	26	1.0	0
1.0~1.5	155	1.21	0.1	199	25	24	24	7.0	1.0	1.0	1.6	1.0	1.0
1.5~2.0	118	1.50	1.0	122	6.0	23	47	3	3	3	1.81	1.0	1.0
2.0~2.5	62	7.2	5.8	48	4.0	2.0	2.3	2.3	2	2	6	1.0	1.0
2.5~3.0	10	1.5	1.1	12	9	1	1	1	0	0	1	1.0	1.0
3.0~3.5	5	3	3	4	4	0	3	0	3	0	0	0	0
總 動 能 詳 解	7	5	4	5	4	0	0	0	0	0	0	0	0
(一) 平均值													
總 數	631.7	0.715	5.57	0.56	0.24	0.19	0.41	6.86	6.1	0	0	0	0
0.3未滿	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0.3~0.5	20	0.1	0.05	0.05	0.54	0.1	0.3	0	0	0	0	0	0
0.5~1.0	238	0.29	0.27	0.24	0.03	0.1	0.44	0.67	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11
1.0~1.5	155	0.79	0.65	0.57	0.16	0.1	0.45	0.06	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
1.5~2.0	118	1.27	0.93	1.23	0.51	0.1	0.4	0.07	0.12	0.12	0.12	0.12	0.12
2.0~2.5	62	1.16	0.94	0.94	0.65	0.32	0.37	0.03	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
2.5~3.0	10	1.5	1.1	1.2	0.9	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
3.0~3.5	5	1.6	0.6	0.8	0.8	0.2	0.6	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
總 動 能 詳 解	7	0.71	1.27	1.27	0.71	0.37	0.37	0.03	0.12	0.12	0.12	0.12	0.12

種 類	米 農家戸数一戸平均		農家戸数一戸平均			
	戸	戸	戸	戸		
総 数	1544.92	590	26.2	581.7	326	109
9.3未満	21	3	2.37	2.9	3	0.97
0.3~0.5	42.2	17	2.48	12.2	14	0.87
0.5~1.0	634.67	231	2.25	182.7	199	1.94
1.0~1.5	258.35	144	2.49	141.8	132	1.07
1.5~2.0	291.4	114	2.56	124.2	110	1.22
2.0~2.5	159.6	61	2.6	76.2	59	1.31
2.5~3.0	224	9	2.6	12.6	9	1.4
3.0~5.0	137	5	2.74	2.2	5	1.44
5.0未満	152	6	2.55	6.8	6	1.13

表二
農業別米収量
米収量は当戸量で注記の範囲は以下の如く
位階と大体あることから開拓村の普通農業を規定する重要な
量であることを考慮して此の如きを示す。且つ一般に收

第八表 入帰村者世帯数及び世帯員数

(昭和十七年一月一日以降)

調査時期(近)

第八、第九表によつて、最近

約六ヶ年間にかけ入植者数の概況を入植理由別に知ることが出来る。

理由において開墾とある

は調査票に記載されたまゝと云ふのであるが、その中に真実の動機が隠んでいいる筈である。従員者の率の高いのは農場が積極的な段入を示したからである。

	総 戸数	被征住者	入村者	帰村者	用移帰村者
世帯数	6,555戸	4,155戸	2,097戸	2,1戸	
人 員	25,201人	21,000人	9,75人	1,26人	1,00人
一戸平均家族員数	5人	4.8人	4.7人	4.1人	

第九表 理由別 入帰村者世帯数及び世帯員数

理由別	全総数	総 数		入 村		帰 村	
		世帯主	従 屬	世帯主	従 屬	世帯主	従 屬
總 数	1,2401人	240人	961人	209人	266人	21人	195人
開 境	258	57	199	59	198		(1)
引 揚	244	48	196	31	138	17	58
転 変	184	38	146	36	140	2	6
搬 員	211	65	146	58	121	7	15
族 族 徒	103		103		4		(99)
逃 避	41	6	35	5	34	1	1
難 災	91	19	72	16	65	3	7
逃 避	51	1	50	1	49		1
暴 亂 手 機	2		2		2		
荷 貨 の た め	1	1		1			
地 元 増 反	7	2	5	2	5		7
土 地 交 換	8	1	7			1	

(カッコ内は單純帰村)

第一〇表 入村者府縣別地帶數

(昭和十七年一月一日以降調査時現在迄)

入村者を地域別にみれば、縣内が最大である。又郡部が最高を示す。又前職は官吏より僧侶に至るまで種々雑多であるが、農業者の比率が最高である。即ち縣内の農業者が主力をなす。(第一〇、第一一表)

總	數	207	市	町	244 戸	354 戸
			郊	外	110 戸	126 戸
				地	25 戸	120 戸
岡山	県	111				
大分	府	15				
香川	県	11				
高知	縣	7				
兵庫	縣	10				
大分	分	5				
山口	縣	4				
福井	縣	3				
德山	縣	1				
山梨	縣	1				
神奈	川	1				
福井	縣	1				
和歌	山	1				
滋賀	縣	1				
新潟	縣	1				
福島	縣	1				
宮城	縣	1				
岩手	縣	1				
九	州	1				
四	國	1				
福井	鴨	4				
佐賀	耶	2				
熊本	洲	5				
三	ベリ	1				
南	方	諸	地			

第一回 入村者前職別

（昭和十七年一月一日以降調査）

詩經卷上

第一二夜、入村者半令三階層別、農家階層別、

入村者年令二階層別、農家階層別
一昭和十七年一月一日以降調査

階層別 年令	總 數	0才~15才	16才~60才	60才以上
總 數	975	158	582	235
0.3 才獨	6	2	4	—
0.3~0.5	33	16	15	2
0.5~1.0	566	20	336	210
1.0~1.5	177	69	121	9
1.5~2.0	17	25	50	4
2.0~2.5	11	—	11	—
2.5~3.0	2	—	2	—
3.0~5.0	32	7	18	5
階層不明	10	5	5	—
日 層	10	5	5	—
非農業	17	3	11	3
不完全業	10	4	4	2

第一三表 入村者教育程度別、階層別

第一三表は入村者の教育程度について
川学卒業が最高であることを示す。

階層別 教育程 度別	大学	専門	中等	小学	小學	中学校	高等	その他
総数	187	87	291	5	3	2	2	2
0.3 未満				4				
0.3 ~ 0.5	1		6	1	17			
0.5 ~ 1.0		6	100	66	195	44	1	1
1.0 ~ 1.5	2	2	47	7	76		1	1
1.5 ~ 2.0		1	22	5	35		1	
2.0 ~ 2.5			4		7	1		
2.5 ~ 3.0					2			
3.0 ~ 3.5					2			
3.5 ~ 4.0					2			
4.0 ~ 4.5					2			
階層不明			1		5			
目録				2	4			
非農家			6	6	2			
不完全					2			

第一四表 家庭階層別、理由別

第一四表は村内外を示すが、これ
は地元入植的性質の強いものである。

階層別 理由別	分家	分家	結婚	入植	従属	別居	従属
総数	31	17	19	3	2	1	1
0.3 未満							
0.3 ~ 0.5							
0.5 ~ 1.0	1						
1.0 ~ 1.5	3	4	3				
1.5 ~ 2.0	10	7	6	1		1	1
2.0 ~ 2.5	13	4	6	2	2		
2.5 ~ 3.0	1		2				
3.0 ~ 3.5							
3.5 ~ 4.0							
4.0 ~ 4.5							
階層家							

第一五裁、廣采博覽別、理由別他之若教

第一五表は織事による他と他との主要部分をとり
ることを示す。附表に「織業經營難」のための他
と競争性のが一例の対比られるのは、

この村の着生性の問題につき承認的といへよう。

第一大表、雨量及年折合量之面積年次計
算表

年 別	美國用鹽水雨量 英 寸	英國用鹽水雨量 英 寸	北 海直 接 英國用鹽水雨量 英 寸	指標 英 寸
第一年	100	100	120	100
第二年	85	100	85	150
第三年	95	100	95	160
第四年	85	100	85	150
第五年	100	100	125	165
第六年	—	—	—	20
第七年	350	500	200	1550

備考 日本農業年報第二集によると、

である。
大藏省

第一七表、雨量の進度

年次 種別	昭和20年度 (20.11～21.3)			昭和21年度 (21.4～22.3)			昭和22年度 (22.4～23.3)			合計		
	内地	北海道	計	内地	北海道	計	内地	北海道	計	内地	北海道	計
集団地	千葉0所	千葉0所	千葉0所	千葉0所	千葉0所	千葉0所	千葉0所	千葉0所	千葉0所	千葉0所	千葉0所	千葉0所
小田地	100	—	100	100	—	100	100	—	100	100	—	100
新	120	—	120	170	185	150	335	195	160	345	490	360
裏面地	22	—	22	53	50	103	80	41	121	153	91	246
小田地	20	2.8	22.8	80	6	86	20	48	24.8	170	13.6	193.6
新	22	—	22	94.9	133	56	189	100	45.9	145.5	22.5	104.6
裏面地	2.9	—	2.9	32.4	24.7	62.1	23.7	19.5	43.2	24	44.2	119.2
小田地	52.7	35	56.2	94.0	72.2	91.2	21.6	11.4	33.0	159.3	22.1	196.4
新	6.56	3.5	6.91	121.4	31.9	152.2	45.3	30.9	26.2	22.3	66.3	293.6
裏面地	6.56	—	6.56	44.3	21.2	24.1	21.9	10.2	9.0	10.2	9.0	96.5
%A	小田地	52.6	—	52.6	93.9	—	91.1	21.6	—	23.0	52.7	—
%B	新	56.9	70.0	40.3	65.9	21.2	45.6	24.5	19.3	22.1	47.5	19.4
	裏面地	5.9	—	5.9	70.0	49.0	60.0	29.6	42.6	35.4	42.7	48.6
	小田地	25.3	125.0	22.2	105.0	11.7	16.0	10.8	23.5	13.1	62.5	98.3
	新	71.4	125.0	71.4	91.2	56.9	80.5	45.3	67.5	52.3	71.5	63.4

参考 日本書業年報第三集注目

第一七表は雨量の進度を示す。即ち三ヶ月の予算歩に對し、當月の実績歩で五歩減、累積歩で五歩増する割合である。五歩は一

八北%當月の予算歩に對し、當月の六九%減、累積歩で五歩減する割合である。五歩は一

第一回 入植の進度

年次	種別	昭和20年度 (20.11 ~ 21.3)			昭和21年度 (21.4 ~ 22.3)			昭和22年度 (22.4 ~ 23.3)		
		内 地	越 北 海	東 北 海	内 地	越 北 海	東 北 海	内 地	越 北 海	東 北 海
純 利 潤	販賣數(件)	1,131	54	42	480	488	440	439	453	439
	販賣額(円)	1,054	7	61	64	16	80	25	6	31
	純 益 率	3.9	4	4.2	5.7	9	6.5	31	6	37
C/A	10.1%	10.5%	10.1%	9.1%	10.1%	7.4%	7.7%	4.6%	9.0%	1.3%
C/B	2.1	5.9	6.9	9.9	4.1	8.1	12.4	1.00	12.1	3.4
畜 產 額	販賣數(件)	1,49	—	45	42	41	40	48	48	43
	販賣額(円)	1,49	—	1,49	1,49	1,30	1,20	1,48	1,22	1,43
	純 益 率	13.9	—	13.9	16.3	5	10	9.5	9.3	13
C/H	25.2%	—	25.2%	34%	34%	46%	12.8%	30%	37%	12
B/C	9.3	—	9.3	10.2	4.6	9.9	7.2	4.3	7.6	9.0

卷之三

第一回 本居宣長著の東
鐵道と鐵道。三十六年新宿
戸数一八万三千戸が、
昭和二年十二月現在一七
万二千戸に減少され東
鐵道一四万六千戸であ
る。

増反駆除は各年度共割
当戸数が前戸数を超
え、三十一年で被る約二
四万三千戸に封山前者
約四一万三千戸である。

内地増反駆除の実績は
昭和二二年度之除き以
れも九〇%以上である。

卷之三

呼氣數二十六次者一
万二十戶之減少之氣數
數也一萬六千四百四十戶

增反據本省各年歲共割
當戶數分許歸戶數之招
七、三十五年已徵者約二
四万三千戶以計上倉者
約四万三千戶也。其餘多。

内地増反癡豚の実績は
昭和二二年度之餘乞い
づれも九〇%以上であ

第一九表

地主の地主戸数

年次 種別	昭和20年度 (21.3末)			昭和21年度 (22.3末)			昭和22年度 (22.3末)			計	
	内	地主戸	新	内	地主戸	新	内	地主戸	新		
入種戸数(戸)	38.2	42.4	57.4	8.1	65.5	31.3	6.4	3.9	26.9	18.7	144.6
難記 "	1.1	0.1	1.2	5.6	1.6	2.2	8.4	1.4	3.9	1.5	21
8/4	3.1%	2.1%	3.1%	1.0%	1.9%	1.1%	27%	22%	26%	1.2%	16.5%
備考	日本農業年報第二集による。										

第一九表は地主の地主戸数
が、他の比率が小さく
少しあげてある。
ことを注意しなければ

本邦開拓事業の概要を窺う参考資料として「開拓事業実施要領」(緊急開拓事業実施要領に改訂を加へたるもの)よりの抜粋を附加する。

開拓事業実施要領抜粋

(農林省開拓局昭和二十二年十一月)

第一 方針

國土資源の合理的な開拓の見地から開拓事業を強力に推進して、土地の稼業上の利用の増進と、人口収容力の安定的増大を圖り、以て新農村の建設に寄与することを目的とする。

第二 要領

(一) 計 划

(1) 開 塾

一五五万町歩へ内地へ五万町歩、北海道七〇万町歩)とし、從前に引き継ぎ昭和二十二年より猶ね五年(北海道においては十ヶ年)を以て完成する。

(2) 干 拓

港当り約五万町歩とし、從前に引き継ぎ昭和二十二年より猶ね八ヶ年を以て完城する。

(3) 入 植

開拓地(開墾地及び干拓地)における入植戸数は五百六千戸へ内地三万戸、北海道

一一万八千戸 干拓地二万八千戸) 増加戸数は九万六千戸へ 内地八五万戸 北海道八

万八千戸 干拓地八千戸) 計 一二九万二千戸を目標とする。

(4) 増産目標

開拓地における主要食糧作物の増産目標は、事業完成後に於いて、米換算で六七五万石(開墾八六万石、干拓一二六万石、農業水利及び土地改良六五三万石)とする。

(5) 所要労力

開拓事業の遂行に必要な労力は、入植者の労力の活用、地元農民の協力によるのみ 失業者の労力を利用する。

(二) 實施方法

(1) 開 墾

(1) 大規模の開拓予定地域については予め、土地の分類、立地條件、經濟効果の測定を行ひ、適地を嚴選し、これを決定する。

(2) 開拓予定地の土地等の買収は自査権創設特別措置法による。

(3) 入植者については、選衡制度を確立して農家の子弟、海外引揚農民等のうちから適格者を選選する。贈反については、農業經營合理化の見地から地元農家の耕作面積を拡充にあてる。

(4) 開拓予定地の道路、灌漑排水等の重要な建設工事は、全額國費を以て國の直営でこれを行うことを原則とし、特別の事情あるときは都道府縣に委託して行わせる。

(木) 開拓事業地の開墾保業等は、開拓者へ入植者及び増加者をいう。(以下同じ) 又はその組織する團体等をして自主的に行わせるものとし、一定の補助金を交付する。

(八) 開拓者はその組織する團体に対して、できる限り速かに土地等の選定を行つものとし、その窓口は自作農創設特別措置法による。立地條件等の調査により農業經營の安定に相当の期間を要するものと認められる場合には、その土地は入植の当初において速かに土地を配分するが、一定期間は償償でこれを貸しつけ、經營が安定したと認められる時期に至つて戻り渡さむものとす。

(九) 入植者の一名当たり耕地面積(畠計算にて)は、内地においては、一年一作地方は穀四町歩(東北、関東、中部等の高冷地)、二年二作地方は三町五反歩(東北平坦地及び関東以東準高冷地)、一年二作地方は三町五反歩(関東以西低暖地)、北海道においては五町歩を一応の標準として土地を戻り渡し又は配分する。

(十) 入植者は、そのすべてが健全な自作農になることを目途とするが、経営の共同作業を適當とするものについてはこれを奨励する。

(2) 干拓

- (1) 干拓の建設工事は、國の監督を行ふことを原則とするが、特別の場合には、都道府縣その他適当の團体に委託して行わせる。
- (2) 干拓の建設工事は、全額國費を以て事業を施行し、整地作業は開拓者又はその組織する団体等をして自主的に行わせ、國の補助金を交付する。

(三)

措置

- 一、大規模の開拓地にて、総合的に土地の開拓を行ひ必要なある地域については、開拓事業と同時に森林開発、砂防施設等を施せて行う外、交通施設、電力施設等については、関係各省庁は協力して実施し、要すれば民間企業の参加をも図る。
- 二、開拓者として、開拓事業を目的的に推進せしむるため、農業組合組織に基きこれら者の者の協同組織を確立し、その保護助長を行う。
- 三、開拓関係諸団体の活動分野はこれを明確にし、各団体は相互通連してから、その分野においては、特に強力な開拓事業の推進にあたるシカドしこれに適当な國力助成について考慮する。
- 四、入植者に必要な住宅、共同作業場、衛生、教育施設等に対しては國は相当の補助金を交付するとともに、住宅資金及び營農資金の融通方法を整備擴充する。
- 五、開拓事業に必要な建設資材及び營農資材等を優先的に確保する措置を講ずる。

人口問題研究所既刊研究資料目録

人口問題研究所

研究資料

題

発行年月

第一号	第二次育児費調査結果の概要	二一、六
第二号	食糧危機と産児制限	二一、七一
第三号	特殊分類による女子職業別人口	二一、九
第四号	産児制限と社会主義	二一、九
第五号	公衆衛生に於ける戦後養成問題	二一、九
第六号	戦後農村人口の構成	二一、九
第七号	社会主義的人口理論の概観	二一、九
第八号	最近アメリカに於ける人類学的研究の動向とその概念についての摘要	二一、九
第九号	将来(昭和三〇年)に於ける産業別人口の基準に因する研究(改訂版)	二一、九
第一〇号	リュメリシン研究資料 其の一	二一、九
第一一号	戦後の農村過剰人口	二一、九
第一二号	世界人口問題に関する概論	二一、九
第一三号	システムデータの人口論	二一、九
第一四号	昭和廿五年底の推計人口の分析	二一、九
第一五号	我が国人口増殖力の近い将来	二一、九

第一大号	産児制限向頬概観	二二
第一七八号	過剰人口論の史的展望その二 リューメリンの過剰人口論	二三、一。
第一九号	ベーバラ、ワード植民地バランスシート論	四
第二〇号	年令別子女扶養費に就いて—第三次育児費調査結果に関する研究その一	二二、一。
第二一号	産児制限実態調査結果の概報	二二
第二二号	アメリカ人口向頬資料 その一	二二
第二三号	アメリカ人口向頬資料 その二 国家資源調査局人口向頬委員会報告	二二、一
第二四号	その三	二二
第二五号	その四	二二
第二六号	その五	二二
第二七号	その六	二二
第二八号	リスト生産力の理論における人口思想	二二
第二九号	エアチャイルドの移民無効論について—移民向頬参考資料その一	二二、一
第三〇号	ワードの日本移民不必要論について—移民向頬参考資料 その二	二二
第三一号	日本への熱帶移住適性に関する資料(一)移民向頬参考資料 その三	二二
第三二号	子女数別子女扶養費について—第三育児費調査結果に関する研究その二	二二
第三三号	人口統計における幾何学的表現法について	二二
第三四号	佐賀縣年齢、玉島村における農村人口収容力調査中間報告	二二、五

研究資料	題	目	発行年月
第三五号	戦時中における児童の発育状態に関する調査 ↳	二三、一〇、二四、三一	一九三九年四月
第三六号	最近の人口に関する資料	二四	一九三九年五月
第三七号	佐賀県千歳村の農村人口に関する若干の分析、農村人口収容力調査中間報告	二三、一二、二四、三一	一九三九年六月
第三八号	産制及び移民問題を中心とするタムソン博士の発言とその反響	二四、三一	一九三九年七月
第三九号	諸外国における産児制限の普及状況	二四	一九三九年八月
第四〇号	受たる調節及び墮胎にに関する各國の態度並に施設の概要	二四、三一	一九三九年九月
第四一号	日本農業の最適人口試算に関する一資料	二四	一九三九年十月
第四二号	農村人口収容力調査結果表	二四	一九三九年十一月
第四三号	産児制限問題の人口政策的考察	二四	一九三九年十二月
第四四号	人にしん中絶（墮胎、死流産）の割合に関する資料	二四	一九三九年一月
第四五号	わが国有業人口の構造推移について	二四	一九三九年二月
第四六号	開拓村における純粹入植者の定着性に関する一資料	二四	一九三九年三月
第四七号	脚山県鬼島郡藤田村における農村人口収容力調査	二四、八八、七八、七七、七七	一九三九年四月
第四八号	結果の中間報告 一		